

社会保険料の削減にも効果があります！

社員の生活向上と福利厚生の実を支援する 「選択制確定拠出年金」のご案内！！

厚生年金保険料は、平成29年まで毎年上がり続け18.3%まで上がることが決まっており、健康保険料と合わせると約30%にもなります。今回のセミナーでは、社員さんの給与額を変えずに導入できて、さらに社会保険料の削減にもつながると今最も注目されている「選択制確定拠出年金」について分かりやすく解説いたします。また、その他の「社会保険料節減対策」についても最新情報をお伝えいたします！ぜひご参加ください！

日時：平成24年10月15日（月）

18：30～20：30【18：10受付】

場所：大阪産業創造館 5階研修室

大阪府中央区本町1-4-5

費用：お一人様 2,000円（当日支払）

対象：経営者様、人事・総務・事務担当者様

★ セミナー内容 ★

1 これからの社会保険と会社を取り巻く現状

2 「選択制確定拠出年金」とは

3 「社会保険料節減対策」について

先日、厚生労働省は、AIJ投資顧問による年金消失問題を受け、厚生年金基金制度を廃止する方針を検討するとしました。基金が解散すると、公的年金に上乗せして給付している企業年金が受け取れなくなります。将来の年金は、公的年金だけに頼ることになり、社員の老後の資金はますます確保できなくなるのが現状です。ぜひこの機会に一度セミナーにお越しください。

社労士オフィス ジェイアシスト <http://sawa-sr.com/>

選択制確定拠出年金セミナーのFAXお申し込み書

このままFAXでお申し込みください

FAX：06-6651-6030 TEL06-6626-4087 申込期限：10/12

下記のいずれかにチェックし、必要事項をご記入ください。

参加します

参加できないが個別に説明を聞きたい

| | | | |
|--------------------|---|---------|----------------|
| ふりがな | | ふりがな | |
| 事業所名 | | 代表者 | |
| 所在地 | 〒 | | |
| TEL：（ ） | - | メールアドレス | |
| ふりがな 参加者名 | | 業種・従業員数 | ・ 人 |